



4. 免許・資格等

免許・資格

免許・資格の取得には、定められた単位を修得することが必要です。修得した者には免許状、証明書、修了証等が与えられます。

免許・資格	授与
教員免許	免許状
学校図書館司書教諭	申請資格
司書	資格証明書
学芸員	資格証明書
日本語教員	修了証

履修登録

- ① 免許・資格課程の授業科目には、所属する学部・学科の卒業単位になるものと、卒業単位にならない免許・資格関連科目があります。
- ② 免許・資格の各課程に共通している科目を履修した場合、その単位はいずれの課程においても有効です。
- ③ 免許・資格課程を履修するには、定められた学年に履修登録をしなければなりません。カリキュラム変更などにより、授業科目が開講されず、再履修できない場合があります。

教職課程

幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教育職員(教員)になるためには、それぞれ相当の教員免許状が必要です。教員免許状取得のためには、「教育職員免許法」及び「教育職員免許法施行規則」に定められた教員養成の教育課程（教職課程）を履修し、所定の単位を修得しなければなりません。

教員免許状を取得しようとする者は、卒業後、教職に就く意思が明確であり、教員となるにふさわしい人格と学業への熱意を持ち、心身ともに健康でなければなりません。したがって、免許状の取得のみを目的にしたり、資格を取得しておけば何かの役に立つのではないかという安易な気持ちで履修することはできません。また、教育実習年度に実施される教員採用試験（実習した自治体）の受験も必須です。

教員免許状の取得

教育職員免許法に基づき、所定の科目の単位を修得することにより、下記の免許状を取得することができます。

人文学科	中学校教諭一種免許状（国語） 高等学校教諭一種免許状（国語）
------	-----------------------------------

教職課程履修に係る費用について

取得する免許種に応じて学納金以外に費用が必要になります。

詳細については教職ガイダンスで説明します。

教育実習について

教育実習は、教育現場を体験することにより、教育についての理解を深め、情熱を培い、眞の教育者としての基盤を作ることを目的とします。

教育実習生は、教員となるにふさわしい適性（人物・学力）を備えた学生であって、教員になることを第一希望とする者です。したがって、品行、学業成績など教育実習生としてふさわしくないと判断された者は、実習をすることができません。

教育実習の時期・期間等

- ① 教育実習は、原則として4年次に行われます。
- ② 教育実習期間は、例年、6月1日または10月1日を含む週を第1週として、中学校・高等学校の両免許状取得者の実習は原則として3週間、高等学校の免許状のみの実習は2週間行われます。
- ③ 実習校の決定、依頼方法、事前指導および実習校との打合せ、実習終了後の手続きと事後指導、教員免許状の授与申請および交付については、隨時教職ガイダンス等で詳しく説明します。
- ④ 実習校によって教育実習謝礼金が必要です。その場合は、自己負担により実習校に支払が必要な場合があります（実習校によって異なりますが、おおよそ1週間につき5,000円～7,000円）

円が目安です。)

介護等体験について

「中学校教諭一種免許状」を取得しようとする者は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」(平成9年法律第90号)により、特別支援学校または社会福祉施設等で7日間以上にわたる「介護等体験」を行うことが義務付けられています。

- ① 「介護等体験」は、原則として3年次に行われます。
- ② 「介護等体験」の期間は7日間とし、そのうち特別支援学校で2日間、社会福祉施設で5日間行われます。
- ③ 教育実習と同様に、ガイダンス及び事前・事後指導等には必ず出席してください。

教職課程の履修について（H119生）

（1）教職課程の履修条件

教職課程を履修するためには、原則として、次の履修条件を満たしているとともに、教職サポートプログラムに出席することが望ましく、教職課程履修上の各種手続きを遅滞なく済ませることが必要です。

【国語（中学・高校）】

2年次秋学期終了時：①卒業単位数（124 単位）の内、80 単位以上を修得していること。

②GPA2.3 以上であることが望ましい。

③2年次秋学期までに開講されている「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」をすべて修得していること。

④2年次秋学期までに開講されている「教科及び教科の指導法に関する科目（教科に関する専門的事項を除く）」「教育の基礎的理義に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」をすべて修得していること。

⑤「教科及び教科の指導法に関する科目」の内、下記の科目で「失格」がないこと。該当科目は以下のとおり。

・日本語学 ・日本古典文学史 ・日本近代文学史

・漢文学概論 ・国語科指導法 I ・国語科指導法 II

3年次秋学期終了時：①卒業単位数（124 単位）の内、110 単位以上を修得していること。

②GPA2.3 以上であることが望ましい。

③3年次秋学期までに開講されている「教科及び教科の指導法に関する科目（教科に関する専門的事項を除く）」「教育の基礎的理義に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」をすべて修得していること。

④「教科及び教科の指導法に関する科目」の内、下記の科目で、「失格」がないこと。該当科目は以下のとおり。

・語彙論（高一種免のみ） ・日本古典文学講読

・日本近代文学講読 ・漢文学研究 ・国語科指導法 III

・国語科指導法 IV

（2）履修条件に満たない場合

・履修条件に満たない場合は、「教育実習」の実習先が決定していても、該当学年での「教育実習」はできません（実習は延期になります）。

・履修条件に満たない場合は、実習に関わる科目（「教育実習指導〔中・高〕」「教職実践演習〔中・高〕」）の履修はできません。それ以外の科目の履修はできます。

- ・なお、履修条件を満たしていても、学生としてふさわしくない言動のある者、身だしなみやマナーのよくない者など教員となる資質が欠如していると判断される者も、該当年次での「教育実習」はできません（実習は延期になります）。

(3) 教職課程委員会の審査

履修条件を満たしているかどうかを確認するため、教職課程委員会で単位の取得状況等の審査を行います。その結果、指導が必要な者には、履修に関する意思確認の面談・指導を行います。

免許取得の最低単位数について

次頁以降の教職課程科目一覧の表に示す「免許取得の最低単位数」及び授業科目は、本学の規定によるものです。

教職ガイダンスについて

教職課程履修者は、必ず教職ガイダンスに出席してください。やむを得ない場合を除き、ガイダンスを欠席した者は教職課程履修の意思がないものとみなします。

ガイダンスの日時は適宜連絡します。

『教職履修カルテ』について

教員免許を取得しようとする学生は、教職課程の科目履修を始めてから、「教職実践演習〔中・高〕」（4年次秋学期）の授業を受けるまでの間に、各自『教職履修カルテ』（自己評価シート）を作成しなければなりません。

『教職履修カルテ』とは、学生自身が教職課程の授業の中で教師として必要とされる資質能力について、どの程度身に付けたのかを振り返るとともに、今後どのような学習が必要なのかを考える手がかりにするためのものです。

『教職履修カルテ』は、1年次から4年次まで春学期と秋学期の2回、教職履修カルテ登録期間にWeb上（UNIVERSAL PASSPORT）で登録してください。期間内に登録完了していない学生は、教職履修の意思がないものとみなされます。やむを得ない理由で、期間中の登録が不可能な場合は、必ず事前にキャリア開発センター（教職支援）に連絡してください。

小学校教員養成特別プログラム

【小学校教員養成特別プログラムとは】

本学は玉川大学と協定を結んでいるので、本学在学中に玉川大学通信教育部の科目等履修生として、小学校教諭二種免許状の取得が可能となります。

両大学の協定に基づき、本学の推薦を受けた学生が受講できる特別なプログラムです。

- ※対象学生
- ・ 2年次秋学期終了時に、玉川大学通信制教育部の入学基準である GPA2.8 以上を満たしていること。
 - ・ 3年次応募時に、卒業と同時に中学校一種及び高等学校一種免許状を取得見込みであること。
 - ・ 本学の推薦に基づき、玉川大学通信教育部の書類審査により科目等履修を認められた者であること。

◆本プログラムの対象となる学生数は、10～15名程度（プログラム対象学科の合計）です。

◆学費は、総額約33万円と別途以下の費用等が必要です。

※スクリーニング（交通費・宿泊費）、教育実習のための健康診断・抗体検査等

【通信教育課程で学ぶこと】

通信教育課程の学修は、その学修方法が通学課程とは異なる難しさがあります。加えて、本学での学修が前提となりますので、安易な道ではありません。

通信教育課程の受講が許可された場合には、その学修方法に慣れ、常に主体的に学修に取り組むことが必要です。学修機会は提供されますが、その活用や最終的な成否は各自に委ねられます。自ら学修計画を立て、計画的に着実に学修を進めることができます。

【受講希望者の募集について】

2年次教職ガイダンスで、募集案内を行います。

※上記の小学校教員養成特別プログラム対象学生について理解し、出願に向け準備が必要です。

注) この小学校教員養成特別プログラムは、教育職員免許法別表第1（第5条関係）を根拠として、小学校教諭二種免許状の取得を目的とします。所属する大学での他免許状取得を目的に修得する単位の一部流用することで、小学校教諭二種免許状取得のための単位数が軽減されます（教育職員免許法施行規則第6条1項表備考第12）。

これは、所属する大学で免許状取得が可能な場合のみ認められます。したがって、主免許状が取得できなかった場合は、本プログラムの全科目を修得しても、小学校教諭二種免許状は取得できないことになります。

教職課程科目一覧

▼人文学部人文学科 中一種・高一種免（国語）（H119生）

①教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目						
免許法施行規則に定める科目 及び単位数		左記に対応する開設授業科目				備 考
		授 業 科 目	開講 年次	単 位 数		
科 目	単位数			必修	選択	
日本国憲法	2	憲 法 と 基 本 権	1	2		
体 育	3	健 康 と 運 動 ス ポ ーツ (バ ドミ ン ト ン) ス ポ ーツ (テ ニ ス) ス ポ ーツ (バ スケ ッ トボ ール)	1 1 1 1	2 1 1 1	1 1 1 1	1科目選択必修
外 国 語 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	2	総 合 英 語 I 総 合 英 語 II 英 会 話 I 英 会 話 II 中 国 語 I 中 国 語 II	1 1 1 1 2 2		1 1 1 1 1 1	2科目選択必修
情 報 機 器 の 操 作	2	情 報 リ テ ラ シ ー A 情 報 リ テ ラ シ ー B	1 1	1 1		
免許取得の最低単位数				6	3	

教職課程科目一覧

▼人文学部人文学科 中一種免（国語）(H119生)

②中一種免（国語）・教科及び教科の指導法に関する科目						
施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	開講年次	単位数		備考
				必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	日本語学 語彙論 文章表現論 日本語文法（現代語） 日本語文法（古典語） 日本語歴史	1 3 3 1 2 2	2 2 2 2 2 2		選択科目から1科目選択必修
	国文学（国文学史を含む。）	日本古典文学史 日本近代文学史 日本古典文学研究 日本古典文学講読 日本近代文学研究 日本近代文学講読	1 2 2 3 3 1	2 2 2 2 2 2		
	漢文学	漢文学概論 漢文学講読 漢文学研究	1 2 3	2 2 2		
	書道（書写を中心とする。）	書道及び書道史 I 書道及び書道史 II	3 3	2 2		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目	—	—	—	—	
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	国語科指導法 I 国語科指導法 II 国語科指導法 III 国語科指導法 IV	2 2 3 3	2 2 2 2		免許・資格関連科目 免許・資格関連科目 免許・資格関連科目 免許・資格関連科目
免許取得の最低単位数				36	2	

※ は、免許法施行規則に定める科目区分等における一般的包括的な内容を含む科目。

教職課程科目一覧

▼人文学部人文学科 高一種免（国語）(H119生)

②高一種免（国語）・教科及び教科の指導法に関する科目						
施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	開講年次	単位数		備考
				必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	日本語学	1	2		
		語彙論	3	2		
		文章表現論	3	2		
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	日本語文法（現代語） 日本語文法（古典語） 日本語歴史	日本語文法（現代語）	1	2		
		日本語文法（古典語）	2	2		
		日本語歴史	2	2		
		日本古典文学史	1	2		
		日本近代文学史	2	2		
		日本古典文学研究	2	2		
教科	国文学（国文学史を含む。）	日本古典文学講読	3	2		
		日本近代文学研究	3	2		
		日本近代文学講読	1	2		
教科	漢文学	漢文学概論	1	2		
		漢文学講読	2	2		
		漢文学研究	3	2		
教科	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目 各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	—	—	—	—	
		国語科指導法 I	2	2		免許・資格関連科目
		国語科指導法 II	2	2		免許・資格関連科目
		国語科指導法 III	3	2		免許・資格関連科目
		国語科指導法 IV	3	2		免許・資格関連科目
免許取得の最低単位数				38	0	

※ は、免許法施行規則に定める科目区分等における一般的包括的な内容を含む科目。

教職課程科目一覧

▼人文学部人文学科 中一種・高一種免（国語）(H119生)

③中高一種免・教育の基礎的理解に関する科目等								
施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目					
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	開講年次	単位数		備考	
					必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原論	1	2		免許・資格関連科目	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論	1	2		免許・資格関連科目	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育制度論	1	2		免許・資格関連科目	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2	2		免許・資格関連科目	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育	2	1		免許・資格関連科目	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2	2		免許・資格関連科目	
生徒指導、総合的な学習の時間等に関する科目等の時間等の指導法及び	道徳の理論及び指導法	中10 高8	道徳理論と指導法	3	2		中一種免必修 免許・資格関連科目	
	総合的な学習の時間の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	2		免許・資格関連科目	
	特別活動の指導法		教育方法・技術論	2	2		免許・資格関連科目	
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		生徒指導論（進路指導を含む）	3	2		免許・資格関連科目	
	生徒指導の理論及び方法		教育相談	2	2		免許・資格関連科目	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		—	—	—	—	生徒指導論（進路指導を含む）に含む	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		教育実習指導（中・高）	3～4	1		事前事後指導を含む 免許・資格関連科目	
目教育実践に関する科目	教育実習	中5 高3	教育実習（中学校）	4		4	中一種免必修 免許・資格関連科目	
	学校体験活動		教育実習（高校）	4		2	高一種免必修 免許・資格関連科目	
	教職実践演習		—	—	—	—		
免許取得の最低単位数					24	4	中一種免	
					22	2	高一種免	

学校図書館司書教諭課程

学校図書館司書教諭とは

学校図書館法では、学校図書館の専門的職務を担う教員として、「司書教諭」を学校に置くこととしています（学級数が合計12学級以上の学校には、必ず司書教諭を置かなければなりません）。

司書教諭は、教員として採用された者が学校内の役割としてその職務を担当し、学校図書館資料の選択・収集・提供や子どもの読書活動に対する指導、さらには、学校図書館の利用指導計画を立案し、実施の中心となるなど、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担います。

司書教諭の資格

司書教諭の資格は、小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校の教諭の免許状を取得するとともに、所定の機関で司書教諭講習を受講し所定の単位を修得することが必要です（学校図書館法、学校図書館司書教諭講習規程による）。

ここでいう司書教諭講習とは、本学においては、以下の「学校図書館司書教諭課程科目」にある科目的履修を指します。

つまり、教職課程と司書教諭課程の2つの課程を履修することとなります。

履修科目

下表の学校図書館司書教諭課程科目を履修し修得しなければなりません。

学校図書館司書教諭課程科目

▼人文学部人文学科（H119生）

学校図書館司書教諭 講習課程の科目名	大学における開講科目			備 考
	科 目 名	開講 年次	単位数	
学校経営と学校図書館	学校経営と学校図書館	2	2	
学校図書館メディアの構成	学校図書館メディアの構成	3	2	
学習指導と学校図書館	学習指導と学校図書館	2	2	
読書と豊かな人間性	読書と豊かな人間性	3	2	
情報メディアの活用	視聴覚メディア論	3	2	
資格取得の最低単位数			10	

司書課程

司書とは

司書は、図書館法で定められている国家資格で、「都道府県や市町村の公共図書館等で図書館資料の選択、発注及び受け入れから、分類、目録作成、貸出業務、読書案内などを行う専門的職員」と定義されています。公共図書館だけでなく、小学校・中学校・高等学校などの学校図書館、大学・短期大学の図書館、企業や研究機関の情報センター等、各種の図書館で専門的な職務に従事するために司書資格を求められます。

司書の職務内容は、図書館資料の選択、発注及び受け入れ、分類及び目録の作成、資料の保管・管理などに関するテクニカルサービス、図書館資料の閲覧・貸出、利用者の質問に答えるレファレンスサービスや読書相談などのパブリックサービスが中心となります。また、読書活動推進のための各種主催事業の企画、立案と実施、自動車文庫による巡回等の館外奉仕活動の展開、他機関とのネットワーク協力・対外活動、図書館の組織運営に関する総務的な職務など多岐にわたります。

司書の資格

司書の資格を有する者は、大学を卒業した者で大学において図書館に関する科目を履修したものであると規定しています（図書館法第5条、6条）。資格取得に必要な単位を全て修得しても、卒業できなければ資格を得ることはできません。本学では司書課程の所定の単位を修得した者に対して、卒業の際に司書となる資格を修得したことを証する「資格証明書」を授与します。

履修科目

本学では図書館法施行規則にしたがい、司書資格取得に必要な科目を次頁のとおり開講しています。司書資格を得ようとする者は、これらを履修し、修得しなければなりません。

司書課程科目

▼人文学部人文学科（H119生）

法令上の科目		大学における開講科目				備 考	
科目名	単位数	科目名	開講年次	単位数			
				必修	選択		
生涯学習概論	2	生涯学習概論	2	2			
図書館概論	2	図書館概論	1	2			
図書館制度・経営論	2	図書館制度・経営論	2	2		免許・資格関連科目	
図書館情報技術論	2	情報技術論	2	2			
図書館サービス概論	2	図書館サービス概論	2	2		免許・資格関連科目	
情報サービス論	2	情報サービス論	2	2		免許・資格関連科目	
児童サービス論	2	児童サービス論	2	2		免許・資格関連科目	
情報サービス演習	2	情報サービス演習 I	3	1		免許・資格関連科目	
		情報サービス演習 II	3	1		免許・資格関連科目	
図書館情報資源概論	2	図書館情報資源概論	1	2		免許・資格関連科目	
情報資源組織論	2	情報資源組織論	1	2		免許・資格関連科目	
情報資源組織演習	2	情報資源組織演習 I	2	1		免許・資格関連科目	
		情報資源組織演習 II	2	1		免許・資格関連科目	
図書館基礎特論	1	情報と著作権	1		2	免許・資格関連科目 2科目 4単位以上 選択必修	
図書館サービス特論	1	図書館サービス特論	3		2		
図書館情報資源特論	1	ベストセラー研究	2		2		
図書・図書館史	1	出版文化論	1		2		
図書館施設論	1	(該当せず)					
図書館総合演習	1	(該当せず)					
図書館実習	1	(該当せず)					
資格取得の最低単位数				22	4		

情報資源組織演習IIは、情報資源組織演習Iを修得しなければ履修できません。

学芸員課程

学芸員とは

学芸員は、美術館・博物館で働く専門的職員です。ここでいう「博物館」は『博物館法』に、「歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管（育成を含む）し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するため必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関」と定義されており、博物館の中でも特に美術作品（絵画、彫刻、書跡、建築、金工・陶磁・染織・ガラス・紙などの工芸、写真）を扱う機関を「美術館」と呼んでいます。

「学芸員」は、同じく『博物館法』に「博物館資料の収集、保管、展示、及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどる者」として定義され、「博物館」には必ず「学芸員」を置くことが決められています。

要するに、学芸員は博物館・美術館に勤務して、博物館資料（収蔵品、美術作品等）を収集・保管（保存）したり調査・研究を行うなどして資料のことを熟知した上で、資料を展示したり講座を開催するなどして生涯教育の場としての役割を遂行することを任務とします。

学芸員を志望する学生は、以上のことによく理解した上で、資格の取得を目指すことが大切です。

学芸員の資格

学芸員になるためには、まず資格を取ることが必要です。資格をもっている者は学芸員有資格者であり、博物館・美術館に採用されて職員になったときにはじめて学芸員となることができます。

学芸員の資格を取得するためには、次頁の表の中で省令に定められた専門的科目のすべてを修得し、さらに、その他の関連科目を修得する必要があります。

履修科目

学芸員の資格を得ようとする者は、次頁のとおり学芸員課程科目を履修し、修得しなければなりません。

履修科目は、開講される順に履修してください。3年生になると博物館実習Ⅰ、4年生になると博物館実習Ⅱ・Ⅲがあります。博物館実習Ⅰは見学実習であり、東海地方および京都（または東京）の美術館・博物館を見学して、展示内容・展示方法・活動のあり方などについて考え討論します。博物館実習Ⅱは学内で行われる事前実習、博物館実習Ⅲは実際に美術館・博物館に出向き現場の学芸員と実習を行う館園実習、学内で行われる事後実習です。博物館実習Ⅱ・Ⅲは、1年生から3年生までに開講される科目をすべて修得していないと受講できません。また、博物館実習では見学や館園実習において実費がかかりますので注意してください。美術館・博物館の現場での実習は、開館中の施設で行われる事が多いので、実習館に迷惑をかけないよう真摯な態度で臨むことが求められます。

諸注意

- ・資格だけ取ればよいという安易な考えで学芸員課程を履修することは避けてください。学芸員として働きたいという意志があることが望されます。
- ・履修を希望する学生は、卒業するまでに学芸員の採用試験を受験できる能力、あるいは関係する大学院の入試を受験できるだけの能力を身につけることが必要となります。
- ・諸連絡は UNIVERSAL PASSPORT に掲示されますので、見落としの無いように注意してください。
- ・授業の遅刻・欠席の多い学生、ガイダンスを無断で欠席する学生などは履修を辞退していただくことがあります。
- ・学芸員には調査・研究する能力が求められるため、美術、歴史、文化財、博物館に関わる分野で卒業論文を書くことが望ましいです。
- ・3年生終了時に GPA が 1.80 以下の学生は、原則として学外の館園実習（博物館実習Ⅲ）に行くことはできません。ただし病気・入院等、やむを得ない事情があった場合は考慮することができます。
- ・3年生終了時に博物館実習Ⅱ・Ⅲ以外の 12 科目すべてを修得していることが原則です。もし、下記の科目のいずれかを落とし、3 年次終了までに同科目を時間割の都合等で履修できなかった場合、本学で学芸員の資格を取得できなくなるので注意してください。

学芸員課程科目

▼人文学部人文学科 (H119生)

法令上の科目		大学における開講科目				備 考	
科目名	単位数	科目名	開講年次	単位数			
				必修	選択		
生涯 学習 概 論	2	生涯 学習 概 論	2	2			
博 物 館 概 論	2	博 物 館 概 論	1	2			
博 物 館 経 営 論	2	博 物 館 経 営 論	3	2		免許・資格関連科目	
博 物 館 資 料 論	2	博 物 館 資 料 論	2	2		免許・資格関連科目	
博 物 館 資 料 保 存 論	2	博 物 館 資 料 保 存 論	3	2		免許・資格関連科目	
博 物 館 展 示 論	2	博 物 館 展 示 論	2	2		免許・資格関連科目	
博 物 館 教 育 論	2	博 物 館 教 育 論	2	2		免許・資格関連科目	
博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	3	2			
博 物 館 実 習	3	博物館実習 I(見学実習)	3	1		免許・資格関連科目	
		博物館実習 II(学内実習)	4	1		免許・資格関連科目	
		博物館実習 III(館園実習)	4	1		免許・資格関連科目	
その 他 関 連 科 目		日本 文 化 と 文 化 財	3	2			
		日 本 美 術 史	2	2			
		日 本 考 古 学	2	2			
資格取得の最低単位数				25	0		

日本語教員養成講座

日本語を母語としない者に日本語を教える教員を養成する講座です。必要な科目を履修し、単位を修得した者には本学の「修了証」が授与されます。

I. 日本語教員養成の教育内容

人文学部は、「日本語教員養成のための標準的な教育内容」（昭和60年文部省「日本語教育施策の推進に関する調査研究会」報告による）の「副専攻・標準単位数26」に相当するカリキュラムを開講してきましたが、新たに示された「日本語教員養成において必要とされる教育内容」（平成12年3月文化庁「日本語教員の養成に関する調査研究協力者会議」報告による）に対応して科目区分を変更して開講しています。

この教育内容は、コミュニケーションを核として、「社会・文化・地域に関わる領域」「教育に関わる領域」「言語に関わる領域」の3領域に、「社会・文化・地域」「言語と社会」「言語と心理」「言語と教育」「言語一般」の5区分（16の下位区分）が設けられています。

II. 日本語教育能力検定試験

「日本語教育能力検定試験」が「日本語教員となるために学習している者、日本語教員として教育に携わっている者を対象として、日本語教育の実践につながる体系的な知識が基礎的な水準に達しているかどうか、状況に応じてそれらの知識を関連づけ多様な現場に対応する能力が基礎的な水準に達しているかどうかを検定することを目的」として公益財団法人日本国際教育支援協会によって実施されています。

出題範囲はIの教育内容に対応しています。

なお、詳細は、公益財団法人日本国際教育支援協会のホームページを参照してください。

III. 日本語教員をめざす者はIの「必要とされる教育内容」に基づく科目を修得し、IIの「日本語教育能力検定試験」に合格することが望まれます。

日本語教員養成講座

▼人文学部人文学科（H119生）

区 分	開 講 科 目	開講年次	単位数		備 考
			必修	選択	
1 社会・文化・地域	2 共生人間論Ⅰ(ブッダと法然)	1	2		
		1		2	
		1		2	
		1		2	
		2		2	
		2		2	
2 言語と社会	2 フランス語と文化	1		2	
		3	2		
3 言語と心理	2 心のメカニズム	1		2	
		3	2		
4 言語と教育	7 教育方法・技術論	2	2		免許・資格関連科目
		3	2		
		4	2		
		4	1		
5 言語一般	10 日本語学	1	2		免許・資格関連科目
		1		2	
		1		2	
		2	2		
		2		2	
		2		2	
		1	2		
		3	2		
資格取得の最低単位数				21	8

*選択科目の中から4科目8単位以上を選択必修とする。